

ヤングケアラー支援研究事業
第4回事例検討会 議事メモ

日 時：2022年6月27日 13時30分～15時35分

参加者

助言者：齊藤真緒氏（立命館大学）、欠席：中村健治氏（北海道社協）
児童家庭支援センター

栃木県	ちゅうりっぷ	片桐、渡邊
横浜市	みなと	福永、和田、岩崎、山本
福井県	めぐみ	川田
	あわら	山本
	一陽	亀間、吉村、野尻、深尾
福岡県	SOS 子どもの村	松崎、西原
大分県	光の園	蜂須、葛城、久志
	和	山本
	ゆずりは	垣迫
全国児童家庭支援センター協議会		橋本

(1) 第3回事例検討会 議事メモ、講義録の確認（前回の振り返り）

助言者の中村氏が北海道社協ケアラー支援推進センター長に就任。今後は、社会資源開発のためのソーシャルアクションにかかるアドバイスもいただきたい。
横浜からの事例報告については、支援者が変わり、新たに関係を構築していく過程での課題提起として大いに参考になった。また横浜市の5つの事例は、いずれも保護者が精神面での課題を有しているため、今後、奥山先生にご参加いただき、的確な示唆をいただけるものと期待している。

(2) 事例報告③

1) ケースの概要（ターゲット）

母：39歳（夜間から朝までパートの仕事）

長女：17歳（通信制高校）

次女：14歳（中学3年生）

三女（本児）：12歳（中学1年生）

一人親家庭（要対協要支援家庭）。母親は夜から朝まで週6日・9時間の立ち仕事。いつも睡眠不足で疲れた様子が伺える。長女は通信制高校に通いながら、母親と同じ職場でアルバイトをして学費を貯めたり、家計を助けている面もある。職場から母親が朝、持ち帰った弁当を食べることも多い。母親に頼まれ、本児や姉が母に代わってご飯を炊いたり、自分達で簡単な料理をする時もある。1日1食の日も多く、起きて作るのが面倒な時には寝て過ごし、食べない日もあると次女が話す。

2) 支援・活動の状況 (アクション)

X-3年6月 B市子育て支援課の提案で子どもの自立を促すため、子ども食堂に参加できないかと相談依頼。子育て支援課同伴で三姉妹が初参加。母親が送迎できない時には子育て支援課が送迎する予定。X-3年12月 B市情報交換会にてセンターの不登校のグループ活動(はらっぱ)に参加できないかという相談依頼。

X-2年3月スクールソーシャルワーカーと相談員で打ち合わせ

子ども達は母親の帰りを待っていて昼夜逆転。母親は深夜に帰宅し、家族の交流の時間後、3時か4時就寝。子ども達は朝起きられず、昼か夕方まで寝ている。食生活は冷凍食品を生で食べたり、ご飯にふりかけや卵かけご飯。母親なりの配慮で作りやすい材料を置いてあったが、調理の仕方や食べ方が分からず、ただ焼いて食べても美味しくないとしたり、お腹が空いても我慢して食べなかったりとネグレクト状態。子供達の自立を目的とし、こども食堂を利用。何とか調理して食べる、食べようとするようになった。経済面では常に困窮状態で家賃・保険・学校の集金など滞納。社協の家計指導も利用したが、指導にも行かなくなり、連絡が取れない状態。SSWの登校支援で14時頃一緒に歩いて登校。母親が休みの日に送迎する話になっていたが、約束の時間になっても登校せず、家庭の様子を見にいくと母親が寝ていて登校できなかった。チャイムを何回も鳴らさないと出てこない。電話やメールで連絡が取れない。母親は自分に余計な負担がかからなければ自由に行ってください。行きたいならどうぞといったドライな感じ。(支援を受けることの)敷居は低い、動いてはくれない。子ども達自身は「外に出たい、行きたい」という気持ちはある(とくに次女・三女)。母親に迷惑をかけるなら我慢するという感じも。SSWが1・2回送迎を行った後、母親にお願いしても「それならいかななくていいです」という感じ。母親と違い、子供たちは社交的。

① センター不登校の児童を対象としたグループ活動(名称:はらっぱ活動)に参加(X-2年6月~X年6月)。集団での同年代の対人関係や友達体験、情緒的交流、大人(スタッフ)との会話や情緒的交流。スタッフは年上として少しアドバイスもするが、友達体験になれるよう楽しく会話。体調に合わせて無理せず、休憩してもいいよと声掛け。
*最近楽しく会食した後、料理本を見て、次に作りたいメニュー選びを楽しんで、姉妹で連続して参加できている。楽しみでもありプレッシャーになる時もあるかもしれない。

② こども食堂への参加の声掛け(X-3年6月~X-2年1月までは毎回参加。その後、クリスマスに参加)。こども食堂を導入することで、時間の感覚や予定作り。食や料理への関心を引き出し、食べることを通じてエネルギー補給。友達作りの機会。家庭訪問し食材配布し、子ども達や母親と短い会話を通して情緒交流や家庭の状態理解に努める(X-2年1月~X年6月)。

③ 関係機関と連携しての支援

学校と適応指導教室合同ケース会議(支援開始時)、SSWや適応指導教室の先生との細かい情報共有。B市子育て支援課との情報交換会、要対協個別ケース会議(登校の状況)小6時には母親の送迎で適応指導教室へ週2回~3回通室。修学旅行が楽しみに修学旅行前は適応指導教室の先生と一緒に登校したり、母親の送迎で登校し、1人

でクラスで過ごすこともでき、修学旅行に行く夢を叶えた。修学旅行が終わると登校せず、適応指導教室へ通室。中学校に入学し、姉と同じ学校になり、母親の送迎で姉妹で週1回1時間相談室登校。

3) 課題・成果 (イシュー・ポイント)

(成果) はらっぱ活動には継続的に参加できるようになり、体調がよくない時でも参加したり、1人でも参加している。料理に親しみ、自分の創りたいレシピを探して、決めてチャレンジしながら、自分自身を育み、自信を育て、料理のスキル面でも上達している。丁寧に調理を進めたり、こだわって時間をかけたり、諦めて妥協したり、完成させるプロセスで様々な体験がある。姉が活動に復帰してからは2人で仲良く楽しそうに、時には1人でマイペースに、時には協力して料理をしている。家庭でも簡単な料理やスイーツを作ることも。

新型コロナ発生前、集団活動ができていた時には、他のメンバーと一緒に公園やこども園講堂で体を動かして遊んだり、会話をし、外出行事を取り入れ、他児と交流しながら活動。他人と触れ合う機会の少ない本児にとって、他児や親以外の大人と一緒に遊ぶ・料理をする、外出することで、社会と出会い、健康な自我を育む機会を得ているのではないか。そのことが病的な自我を抑えることにも繋がるのではないか。他人と出会うという体験。心理的関わりをしながら、心理的健康のアセスメント。

母親は子供達の適応指導教室や学校への送迎ができるようになり、前向きに子供達の後押しをし、愛情の掛け方に変化が見られている。

(課題)

はらっぱ活動の中身の充実とヤングケアラー支援の中身の充実 (今後、どのような支援プランで関わっていくか) 家庭訪問時の保護者との会話の中身の充実 (短時間でどんな会話ができるか?) 家庭訪問時の子どもとの会話の中身の充実 (短時間でどんな会話ができるか?) 家庭の食事面のことをどのように捉え、理解し、支援していくか。子どもには作れる時や作りたい時には作ろうという気持ちはあるが、母親が用意できていないことへの不満や母親に用意してほしいという願い・甘えがあると思う。少しは用意していたり仕事で頑張っている母親に食事面のアドバイスのし辛さ。関係機関との連携の持ち方について (支援の始まりから終わりまで)

斎藤氏より

根っこにある1人親家庭の貧困問題、すごく深刻。ケアラーの出現率が高い世帯として、この1人親家庭が挙げられる。ダブルワーク、トリプルワークをしないと、女性が家計を1人で支えられないという家庭も結構ヤングケアラーの中にはあって、困窮と社会的な孤立がセットになっている典型的な事例。お金を稼ということと、子どもを育てるという役割を1人で全部やらなきゃいけないという負荷をどう社会でバックアップしていけるかが課題。母親が使えるサービスとは少ない。今回の事例であれば、社協の家計指導、あと事例の中でその送迎サービスなど。家族しかいないという状態になった場合に、母親の負荷が大きすぎる。制度自体が家族のリアルなニーズにフィットしていないという課題がある。サービス利用についても、利用までの手続等の時間や物理的距離があれば、心理的距離に

繋がってしまう。母親の気力が良いうちはよいが、母親自身も毎日ずっと元気でいられるわけではないので、そうした家族のリアルな事情を踏まえたセーフティネットが必要になる。1人親家庭なので、家事サービスもおそらく使えると思うが、使っていたかどうかも気になる。

今回は、子供食堂が大きな役割を果たしている。ヤングケアラーで、家族の中で一般的な常識とかマナーを全然教えてもらえなかったのが、大人になるプロセスで困るという体験をよく聞くし、今回の事例も、家庭の中で家事のスキル、料理のスキルが伝授されなかった。ただ単に子供食堂に来て食事をするということだけではなく、家庭が担えない役割、たとえば家事スキルの伝授を、地域や社会垂で補完すること自体が、間接的には家族支援、母親の支援にも繋がっている。子供たちも、楽しそうに通うことで、家事スキルなどの変化もみられ、家の中で役割を果たせるようになってくると、母親にとっても、子供食堂に対する信頼感が高まるので、そういう好循環も期待できる事例だと思う。

ヤングケアラーの支援の中で重要なことは、本人の気持ちに寄り添うという点である。今回の事例では、次女が不登校になり、母親を気遣って食堂に出てこれない時期、あるいは逆にお母さんにケーキを作ってあげたいということをきっかけに食堂にきてみると、母親に対する強い思い入れを感じる。子供の母親を気遣う気持ちを大切に、一緒にいろいろ考えながら、母親のサポートもしながら、自分自身の人生も一緒に切り開いていくというような関わり方が重要である。次女は、中学三年になり、進路もすごく大きなテーマになってくると思うので、母親への気持ちを尊重しながら、どうしたら自分自身を大切にできるような進路を切り開けるのか、そういう視点からの丁寧なかかわりが重要。こうした次女の姿をみながら、本児も自分のことを考えていくようになっていく。特に1人親なので、母親が倒れてしまったらどうなるんだろうという、将来に対する不確実性は、母親自身の心配でもあるし、子供にとっての心配でもあると思うので、ひとりひとり気持ちを丁寧に聞きとるということが、事例としては極めて重要である。

報告の中では、職員自身がスクールカウンセラーさんとしても関わったことがあるということであった。この間、私自身が、養護教諭のネットワーク化に取り組んでいる。その理由としては、養護教諭のところ、学校の子供たちの困りごとの情報が集まっていることがある。さりげなく担任の先生が保健室の前を通るような仕掛けを作ってみたりなど、養護教諭がいろんな工夫をしながら、子供たちが相談しやすい環境を作っている。スクールカウンセラーに繋がるまでの準備段階、助走段階を、養護教諭の先生や担任の先生、部活の監督など、日常的に子供にかかわっているメンバーが、相互にキャッチした情報や様子を学校内部で常に情報共有しておくことが極めて重要。

(3) 事例報告④

1. ケース概要の概要

- ・父27歳（単身赴任中）
- ・母：29歳（パート勤務、元ヤングケアラー）
- ・本児：小学1年生、療育手帳所持

A地区の障がい児相談支援事業所のA相談員からの相談電話。A相談員の主訴は「児の放課

後等デイサービスの利用手続きをしている際に、母のメンタルの不調などが気になる。現在、児はヤングケアラーではないかもしれないが、今後そうなる恐れがあるので、事前に相談したい」との事。児は母の精神的支えや、簡単な家事の手伝いを行っている。家族は、児が5歳の時にB地域より移住し、現在父はC地域に単身赴任中。児は前夫との子である。

母は以前、病気により手術し、現在は通院して経過観察中。痛み止めなどの薬は服用していない。身体を動かすと痛みがあり、精神的な不安定さもある。母は夫（父）にも頼ることが出来ず、「迷惑をかけてはいけない」という気持ちが強い。昨年、市内に引っ越してきたばかりなので、頼れる人がいないため、この家庭に今後どのような支援ができるか考えていきたい。

2. 支援・活動の状況（アクション）

X年Y月Z日 A相談員より相談を受ける。

X年Y月Z+14日 相談事業所訪問。区の障害者基幹相談支援センター、A相談員と情報共有を行った。今後子どもがヤングケアラーになる恐れもあるので、情報交換をしながら、母親と児に会って話をしたい旨を伝える。A相談員経由で、母から面談の承諾を得た。

X年Y月Z+18日 母子、児家セン（ヤングケアラー相談窓口職員・子ども家庭支援センター職員）、A相談員で公民館にて面談。

（当日、個人情報の取り扱いについて説明し、承諾を得た。今後、スクールソーシャルワーカーとも連絡を取り合うことなどを共有し、同意書にサインをいただいた。）母は、面談中、子育ての悩みよりも、母自身のヤングケアラーの経験話を話していた。「幼いきょうだいにミルクをあげながら学校のレポートをしていた。きょうだいの送り迎えなどをしていた。」など。子どもに関しては、児の勉強に不安を感じていると話していた。

今回は、月末に小学校で話し合いをすることとなった。

面談終了後、母は階段を降りるのが辛い様子だった。面談中にも「体調不良が続いているが、かかりつけ医がまだない。」と話しており、十分な治療が受けられていないようだった。

X年Y月Z+22日 児が入学予定の小学校のスクールソーシャルワーカーと児家センにて、情報共有を行う。児がまだ入学前だったこともあり、スクールソーシャルワーカーは、クラスや担任についても未確認であった。

X年Y月Z+22日 スクールソーシャルワーカーより、入学式前日に担任と母子と面談の連絡がある。学校側から「入学式を終えて1～2週間様子は見ていきたい。」との意向があったため、時期を見て、話し合いを行う方向となった。

3. 課題・成果（イシュー・ポイント）

課題成果としてはヤングケアラーになる懸念がある時点で本児と関わることができた。

また、母子を支援する関係者との繋がりができたことも成果の一つ。今までならどこに相談していいかわからなかったが、窓口ができたことで相談できたとの回答。

支援者間での役割分担母子との関係構築をしているところで母親の自殺企図があり、それ

ぞれ関係機関がいたものの母親自身が何でも話せる相手という存在がいなかったことが、課題として挙げられる。特に母親への支援、医療と繋がる心療内科などの病院と繋がりがなくて通院同行が必要であるが、母親の支援をコーディネートする人が不在という状況もあるので、ご意見を伺いたい。

齊藤氏より

貴重な事例に感謝したい。先駆的な相談窓口での対応という点で、学ぶことが多かった。先日の新聞報道にもあったように、各自治体の相談窓口は、当事者からの相談というよりは支援機関からの相談のほうが多い。こうした相談窓口が支援機関を繋ぐ役割を今後になっていくだろう。要対協には上がらないケースを誰がどのように対応していくのか。大阪のある自治体は、子供若者支援地域協議会をヤングケアラー部会として設定して、そこに関連する機関を繋いで、ヤングケアラー支援の実務者レベルでの会議にしていくために、現在準備をしている。18歳の壁にかかわる問題も大きい。18歳以降の情報をどのように継続的に共有していくのか。

先日、ヤングケアラーの殺人事件の判決の記事があった。精神疾患のお母さんを介護されてきた息子さんがお母さんを殺してしまい、3年間遺体を隠していたという事件で、懲役6年という判決であった。記事では、SOSを出さなかったということが、執行猶予がなかった理由の一つになってきたようだ。しかもこの裁判は、裁判員裁判、つまり市民の参加の中で、出されている判決。残念ながら、なぜ子ども・若者がSOSを出せないのか、ヤングケアラーの実情が、まだ十分社会の中で理解されていない。

ケアはすごく見えづらくて、本人にとっても過小評価されてしまうことがある。今回の事例は、親の自殺企図があるので、母親が子供とどんな会話をしていたのかが気になり。精神疾患の親をケアしてきたヤングケアラー当事者は、離婚とか、死にたいといったことを言われると、もう本当に怖くて、もう自分の気持ちもずっと押し殺す以外にも方法がなく、相手に同調するしかなくなる。家族に対してだけではなく、友人といった他の人間関係でも、自己主張することができないと話す、当事者もいる。目に見えて大きな負担には思われないかもしれないが、一生にわたる対人関係に影響する問題として、理解する必要がある。感情面での見えづらいケアに対して、支援者大人の側がどのようにキャッチして寄り添っていくのかが、きわめて大事なテーマになる。

医療機関との連携は依然として難しい。医療機関を巻き込むという観点から、今年度の診療報酬の改定において、入退院支援の際にヤングケアラーを発見し相談機関につないだら加算することになった。しかし、通院患者さんや、精神科医療はこの対象から除外されている。どうやって自治体の努力でそこを補っていくのかが問われている。また皆さんの実践なり工夫を聞かせていただきたい。

以上